

お子さんの **ちょっと心配と感じたときが相談のタイミング!**

ことばや発音やコミュニケーション  
のことで心配なことはありますか?

このようなことは、  
ありますか?



- ☆ 幼児音がある。うまく言えない発音がある。
- ☆ 発音に雑音がまざるようで、気になる。
- ☆ 口蓋裂や難聴のために、発音がきれいにできない。
- ☆ 話がトンチンカンでかみあわない。
- ☆ 質問に対する答えが、チグハグ。学習障害かな?
- ☆ 落ち着いて人とお話をしたり、活動するのが苦手。

- ☆ 家庭では元気なのに園では、お話をしない。
- ☆ 同じ年齢のお子さん比べて、ことばが遅いようだ。
- ☆ 話すときに、出だしが詰まる。どもるようだ。
- ☆ 話し始めのことばを繰り返したり、伸ばしたりする。



親子ことばの相談室

梅村 正俊

資格:言語聴覚士(第4784号)

TEL 023-646-6491

FAX 023-646-6492

990-2483 山形市上町5丁目-11-24

MEMO

電話相談の受付

【月~金】10時20分~12時

【火・木】17時20分~18時



[相談と指導]の対象年齢 幼児・小学生を中心に **1歳6ヶ月~成人**



**相談は、お早めに!** なんでもなければ、それでいいのですから

# ご入学までには ふつうの発音で話せる ようになっているといいですネ！ ご存知ですか？



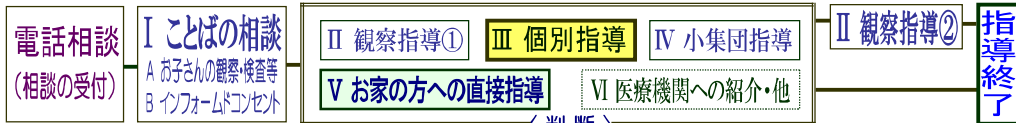
山形市では、毎年45～70名のお子さんが、入学後「ことばの教室（通級指導教室）」で指導を受けています。その内の約75%が『発音の問題』なのです。普段は、学区内の学校に通学し授業を受けるのですが、ことばの指導を受ける曜日と時間だけ「ことばの教室」が設置してある学校に通います。

ところが、「ことばの教室」が設置してある学校や、その学校の近隣の学校に入学した場合、1校時目や5校時目の授業を抜けて「ことばの教室」で指導を受けることもあります。

親の心としては、『授業もキチンと受けられて、しかも、発音の指導も受けられる』ことを望むのではないのでしょうか。でも、現在の制度では、難しいことが多いのです。



## 「親子ことばの相談室」のシステム



### ◎ ことばやコミュニケーションの個別指導（指導の基本）

- △ 1回の指導時間は、指導の内容や程度に関わらず約35～45分です。
- △ 毎週1回から3回、曜日と時刻を決めて通室します。



### ◎ お家の方への指導＝「お子さんとの関わり方」や「お子さんへの話のかけ方」など

必要に応じてお家の方からフリープレーに参加していただきます。そして、例えばお母さんが参加した場合は、お母さんにトランシーバーを付けてもらい、『お子さんとの接し方・関わり方・話の仕方、そして声のかけ方』などについて遊びの場を通して直接指導します。

詳細は、ホームページをご覧ください **ホームページ** <http://www.i-kotoba.com>

# たかが発音 されど発音！

発音の問題は、ほっておいても直るとは限らない！！

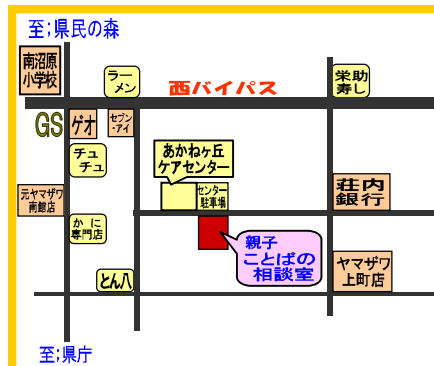
「あだ名になった発音の誤り」和子さんの学級担任＝千葉市立小学校 佐々木敏子先生

3年生がスターとして2日目、学級会に時間に自己紹介をした。新しい仲間の前で、子供たちは、緊張した面持ちでそれぞれに自己をアピールしていく。和子さん（仮名）の番が回ってきた時、今までの緊張が一瞬にして吹き飛んでしまった。というのも、「〇〇かじゅこ、あたちのちゅきなものは、ぎょうじゃ（餃子）。」という和子さんの一言があったからだ。

初め和子さんのことを考えて堪えていた子供たちは、一人吹き出すと次から次へ、もう大笑いである。前担任から聞いてはいたものの、これ程ひどいとは思ってもしなかっただけにショックでした。しかし、私の心配をよそに和子さんは、自己紹介を機に一躍クラスの人気者になってしまった。子どもたちは必ず、「おい、ぎょうじゃ」「かじゅこ」と和子さんと呼ぶが、当の本人は全く気にする様子もなく、むしろ、その呼ばれ方を楽しんでいるように見えた。でも、**本当の心の内は……？**  
—後略— 千葉市立幸町第二小学校ことばの教室 文集「つくし」(1976年発行)から

発音の問題は、「いつか直る」ではなく、直るまでの間に嫌な体験をし、それが「人格形成上、どんな影響を与えるか」ということから考えてほしいのです。

相談は、お早めに。何でもなければ  
それでいいのですから！



《相談および指導の経費について》

- ◆ ことばの相談＝3000円
- ◆ 週1回の指導＝3000円
- ◆ 週2回の指導＝1回につき平均2500円
- ◆ 週3回の指導＝1回につき平均2000円

指導・相談の時間帯（原則）

【月火金】7時45分～21時  
【水・木】7時45分～19時

# 児童・生徒さんには、授業に支障がないように配慮しています！